

<書評>

生田周二著

『子ども・若者支援のパラダイムデザイン—“第三の領域”と専門性の構築に向けて—』

かがわ出版 2021年5月

井口啓太郎（文部科学省）

本書は、2013年頃から本格的に展開されてきた科研費研究や日本社会教育学会等における共同研究の成果を踏まえ、その代表者としてこの間の研究活動を推進してこられた著者による単著である。その内容は、子ども・若者期の支援に関する先端的な研究やドイツとの国際比較研究の成果を概観できる見取り図でもあり、実践者等と共同した実証研究から析出された政策提言でもある。教育や福祉に限らず子ども・若者支援に関連する書や研究は多岐にわたるが、巻末12頁分に及ぶ膨大な参考文献を渉猟して整理・検討される制度や理念に関する「パラダイムデザイン」は、不安定な基盤のもと実践を支えるユースワーカーや関係者にとって、確かな道標になりえるのではないだろうか。

本書が他書の研究と異なる点について、著者は、「子ども・若者の人格形成・成長発達にとって家庭・学校とは異なる“第三の領域”としてどのような仕組みが必要なのかを検討している点、その際にターゲット支援だけではなくユニバーサルな側面をきちんと位置づけることを提案している点（文化的側面の重要性）、子ども・若者支援をめぐる問題点を四つの欠損として指摘し総合的に考えようとしている点、領域として未確立のために、特に支援者の専門性や業務の言語化により養成・研修の枠組みの確立に資するものにしようとしている点」(p.189)などを挙げている。

日本の子ども・若者支援における「四つの欠損」、すなわち①包括的な「第三領域」、②支援する専門職、③それらを支える学問領域、④支援における権利性、これらの欠損がパラダイム不在の原因とされる。他方、著者が研究してきたドイツでは、青少年の自己実現と移行援助を課題とする「第三の領域」としての子ども・若者支援が展開し、この理論と実践の学問的背景に「社会教育」が位置づき、制度的に「社会教育支援」が提供されると述べる。日本の社会教育を取り巻く背景と異なるのは、「ドイツの『社会教育』は、法的・行政的に組織された公的な援助措置である子ども・若者支援の理論と実践の学問として出発しつつ、今日、社会福祉援助活動を含めたあらゆる年齢段階の人々に対する公的な援助提供と関連して自己形成と生活形成に資する学問の基礎として位置づいている」(p.47)点にある。

確かに現在の日本の社会教育には、子ども・若者の課題に向きあうには十分な制度的・

学問的基盤があるとはいえない。評者は過去に公民館職員として、「自立に課題を抱える若者」を含む実践に携わってきた経験があるが、子ども・若者が抱える課題に対して、公民館がアプローチする必要性を内外で共有するプロセス自体に多くの困難があった（井口啓太郎「若者問題に対する公民館実践の課題と可能性」日本社会教育学会編『子ども・若者支援と社会教育』東洋館出版、2017年）。今日、かつての青年教育の枠組みが解体し、指導者・リーダー育成が中心の社会教育行政における青少年教育において、子ども・若者支援に関する権利性や専門性を公的社会教育の枠組みのもとで担保することは難しくなっている。

こうした状況のなかで、近年のユースワーカーや関係者による支援者養成・研修講座の展開、あるいは実践者による職域団体等の結成など、専門性確立に向けた動きは非常に活発に映る。本書を読むと、こうした業界全体の活性化に、著者が研究面から大きな貢献を果たされてきたことが理解できる。

では、子ども・若者支援の専門性とはどのように構成されるのであろうか。この詳細は本書をぜひお読みいただきたいが、そのなかでも評者が興味深く感じたのは、専門的能力の要素としてセンスに着目する議論である。本書ではセンスについて、「子ども・若者支援の取り組みの中において、自己の生活歴や経験などを背景に、養成段階や研修で学んだことを踏まえつつ、目の前で起きている事象をどう読み解き対応し実践するかというポイントになっている」とし、「社会的ニーズを発見するなど、状況の要請に対する必要な感受性」（p.170）と暫定的な定義づけがなされている。

これを読んで評者が思い出したのは、資格を持ち知識やスキルを身につけていようとも、「良い実践」ができるとは限らない、という「現場の常識」である。それはまさにセンスと呼ぶ次元の話であろう。自らの人生・生活経験に基づく価値基準を自覚し、その「ものさし」を常に反省的に捉え返すことができるセンスはいかに磨くことができるのか。評者はここに「社会教育的支援」の核心があるように思う。

特に子ども・若者支援の現場では、支援の担い手に子ども・若者に近い感覚を持って、目線を合わせながら「ナナメの関係」をつくるのが得意な20～30歳代の若者が多い印象がある。そのユースワーカーや支援者は、非正規雇用の不安定な条件のもとで働き、子ども・若者の困難に向き合っている者も少なくないだろう。つまり、支援者自身も社会構造の周辺に位置づけられ、少なからず「生きづらさ」の経験を持っていたりもする。評者はそうした支援者それぞれの「当事者性」が、支援—被支援の「タテの関係」から共同・協同の関係性をつくっていく実践への展開に影響を与えているように感じる。近年、ひきこもりや発達障害、精神障害の当事者による「ピアサポート」が注目されるのも、そうした観点からであろう。この「当事者性」は、本書で議論されるセンスと関連するのではないだろうか。

もう一つ、評者の関心からいえば、障害のある子ども・若者支援との関連も考えてみた

くなった。本書の主眼は上述の通りユニバーサル支援の位置づけにあり、ターゲット支援中心の「障害児者支援」は議論の対象としていないとも推測できる。ただ、ユニバーサルな支援を目指すのであれば、インクルーシブであることも問われるだろう。たとえば若者支援の現場においては、それぞれの困難の原因を探っていくなかで、発達障害や精神障害の問題にぶつかるケースは少なくない。この時、「障害」の問題の捉え方が問われてくる。あるいは行政と民間団体が協働する際の前提となる「補完性原理」の観点からは、放課後等デイサービスをはじめとする障害福祉の制度や現状などが参考になりえる。これらの論点もぜひ今後の研究において深められていくことを期待したい。